

# 会 議 録

## 1 会議名

第33回上越市景観審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成28年度の景観事業の報告（公開）
- (2) 景観まちづくりに関しての現在の取り組み状況と来年度以降の方向性について（公開）

## 3 開催日時

平成29年3月27日（月）午前10時30分～午前12時00分

## 4 開催場所

上越文化会館4階 中会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：武田陽子、金子久司、三浦丈治、田中隆司、小熊充、橋本喜夫、安部泰、黒野弘靖、村下剛、新部正道、南雲二郎、三箇理恵子
- ・事務局：市川部長、佐々木課長、高嶋副課長、渡邊係長、近藤主任、石橋主任、須藤主事

## 8 発言の内容

- (1) 委嘱状交付
- (3) 市川部長あいさつ
- (4) 会長、副会長の選任  
会長に黒野委員、副会長に安部委員を選任
- (5) 会長、副会長あいさつ

黒野会長：新潟大学の黒野と申します。建築の方が専門でございまして、上越市では雁木や町屋などといったものの勉強を学生と一緒にさせていただいております。そういった関係で、こちらの審議にお役に立てればと思っております。皆様にも意見をお聞きしながら、会長として務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

安部副会長：上越教育大学芸術系教育実践コースで視覚デザインを担当しております安部泰と申します。私は出身が名古屋ですが、外から見た上越市と住民としてみた上越市としての課題も考えながら、景観についての審議を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

## (6) 議題

ア 平成28年度の景観事業の報告

黒野会長：それでは、ただ今から議題に入らせていただきます。議題(1)「平成28年度の景観事業の報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：報告事項の前に、前回第32回上越市景観審議会の際に景観計画や環境色彩ガイドラインについて見直すべきではないかのご意見をいただきましたので、検討しました結果をご報告いたします。現行の景観計画においては方向性を定める理念的な部分と、景観の規制や誘導を示す部分がありますが、まちの景観形成の理念については数年の間では大きく見直す必要はないと考えております。景観の規制や誘導につきましては、部分的な見直しは考えられますが、その場合地元の理解や市民意識の高まりが不可欠です。

これまでは全市的な意識啓発の取り組みを行ってまいりましたが、後ほどご報告しますとおり、今年度からある程度地区を絞って景観まちづくりや景観形成を地域と協働で進めております。これをモデルケースとして、将来的に他の地域へ広がり、各地域の特色を活かした景観づくりを進めていく中で、景観計画や環境色彩ガイドラインの見直すことも考えられます。

つきましては、まず一定の地域との協働による景観まちづくりを進めていくことで、得られた成果などを基に、景観計画や色彩ガイドラインの見直しを含めて、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

それでは報告事項に入らせていただきます。

(渡邊係長が「平成28年度の取組実績について」を説明)

黒野会長：それでは、ただ今の「平成28年度の景観事業の報告」につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

三浦委員：補助金についての報告がありました。私が所属する上越観光コンベンション協会でも、様々な補助金を交付しておりますが、周知が不十分でみなさんが制度を知らない場合も多いと思いますので、市民のみなさんに活用いただけるように周知の徹底をお願いいたします。

事務局：委員ご指摘のとおり、補助金につきましては制度の周知が重要だと考えておりますので、改めて周知について力を入れてまいりたいと考えております。また、平成27年度に設立をしてまだ1件も申請がないということは周知もそうですが、制度自体ももう少し改良の余地があるのではないかと考えておりますので、市民の皆さんの意見を聞きながら対応してまいります。

武田委員：おそらく継続的な事業とはいえ、予算は単年度組みだと思えますが、大枠でよいので、景観としての予算がどの程度でどの事業にどれくらい使ったのかを教えてください。よろしくお願いいたします。

事務局：平成28年度の予算としましては約300万円となっております。内訳としましては、景観アドバイスのアドバイザーへの報償費及び旅費として約180万円、景観情報紙の発行にかかる経費として約60万円が主な費用内訳になります。その他はこちらの景観審議会の費用や事務費用となっております。また、報告事項(2)でご報告させていただきます地方創生の中で行っている景観まちづくりの事業については約190万円を補正という形で執行しております。また、平成27年度には公園の遊具の塗り替えも行いましたが、こちらは景観の事業としてではなく、公園の予算を使いながら、活動として景観も入っているという状況です。

黒野会長：他にご意見ご質問ございますでしょうか。では報告事項(1)の方は終わらせていただきまして、報告事項(2)について移りたいと思います。

報告事項(2)は「景観まちづくりに関しての現在の取り組み状況と来年度以降の方向性について」でございます。これにつきまして、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局：(渡邊係長が「景観まちづくりに関しての現在の取り組み状況と来年度以降の方向性について」を説明)

黒野会長：それではただいまの報告事項(2)についてご質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

武田委員：南本町三丁目のまちなみに関する取り組みはとても素晴らしいと思うんですが、これは全体計画の中にどう位置づけられているのかというのがひとつお聞きしたいです。というのは、いただきました資料の中の上越市景観計画の中には景観づくり重点区域として、安塚区全域を定めています。でも、今の報告の中には安塚区は届出件数の報告はありましたが、具体的にどのように進展しているのかが見えてこないの、そこをお聞きしたい。また南本町三丁目がモデル区域として、今後上越市全体のまちなみづくりにどのように関係させようとお考えなのかという、長期的な見通しをお聞かせください。

事務局：まちなみや景観まちづくりですとか、そういったものに関しては個人資産が景観の構成要素になってくると考えております。そうしますと行政だけではなくて、住民の方々の景観に対する意識の高まりが重要になります。まず先駆的に南本町三丁目でこのような取り組みを行っている次第です。今後これが成功事例という形になれば、他の地域でも個別の取り組みをしたいと考えております。今取り組みを行っている南本町三丁目は個人宅や集合住宅や学校など様々な要素があるのと、地域でのイベントもやっており、地域にまとまりがあります。景観の取り組みについてはやはり地域の合意形成が重要になってくるという計画を立てておまして、第一弾として相応しいと考え、取り組みをしているところでございます。将来的には自立的で継続的な取り組みを進めていただき、行政としては自然にぬけていきたいと考えております。最終的には住民の皆さん自身でまちを育てていくという意識になっていただけるよう取り組んでいます。

安塚区の景観づくり重点区域については、合併前の状況で景観に対して先駆的に取り組んでおりましたので、合併の際に消してはいけないということで、重点区域という形にさせていただいております。しかし、安塚区においては予算執行で何か事業を行っているというものではありません。安塚区では以前より自主的、自立的な取り組みがされておりますので、過度に干渉することなく必要に応じて支援等をしてまいりたいと考えております。

橋本委員：今ちょうど安塚の事例が出ましたが、以前安塚で行われた景観セミナーに私もその時参加させていただきました。柳葉ひまわりの取り組みの話を聴いたり、城跡からまちを見たときに、屋根の色が青では困るなとかそういった色彩や景観の話もありました。安塚区ではその後何か進展があったのだろうかということをお聞きしたいです。

南本町三丁目が今後モデル地域になるのであれば、重点区域である安塚区でも、その後市民の意識の高まりというのは上がるものなのか、また、そういった取り組み事例はあるのでしょうか。

事務局：過去には安塚町自体が景観や景色に対してすごく力を入れていたところがあります。その中で取り組みというよりもこういうのはやめましょうとかこういうのは規制かけましょうという形で、安塚区の方を重点区域にしていますが、景観計画の中でも安塚区の重点区域においては、他の上越市内よりも規制が比較的厳しいところになっています。私たちとしては見守っている状況と考えています。安塚区の景観についてはすばらしいものがありますが、行政からこれをしろとか、これをしようということは行っていない状況です。

小熊委員：今ほど、南本町三丁目と安塚区の話がありましたが、上越市にはほかの地域もたくさんありそれぞれその地域でこういう色でこんなイメージでというのがあっていいと思います。例えば商業地域と住宅地域では当然色の選択が違ってくるであろうし、前回のときにもお話しましたが、この色彩ガイドラインが過去の住宅の色を調査してそこから出てきたという話がありました。昔は確かに塗料の退色が激しくて、彩度の高い色を使っていると当然色がさめてしまうということがありました。しかし、今は塗料の質も上がってきて、彩度の高い色を使っても長持ちします。過去の色を調べるのもいいですが、これらからそこに住む若者たちが、こんなまちに住みたいんだということを話し合うことも重要なんじゃないかと思っています。場合によってはこの色彩ガイドラインの中のあってはいけない色、黄色とかオレンジとか緑のおもちゃ箱をひっくり返したような色とりどりのまちづくり、それはそれでいいんじゃないかという気もします。お花畑のように赤とか黄色とか白とか、自然にそういう色もあるわけですから、そんなところがあってもいいんじゃないでしょうか。上越市全域がそうなのはうまくないと思いますけれども、そういうチョイスがあってもいいんじゃないかと、行政がそれではだめですと言い切ってはいけないんじゃないかと思っています。若者なんかはディズニーランドみたいなやそういうカラフルなまちに住みたいかもしれない。これは、質問ではなく意見ですけど、私はそんな風に考えています。

事務局：ご指摘のとおり若い人の感性なども重要になってくると思います。冒頭お話をさせていただきましたが、地域の方々の合意があってこういうまちづくりをしたいとなっていきます。現在の色彩ガイドラインは落ち着いた色のある色をめざしておりますが、海外では日本に比べて彩度や明度が高い色が使われる場合もあります。スペインに行ったときには、かなり彩度の高い色でそれで何十年も保存をして、それで現地の方に愛されているという公園もありました。様々な形態があつてしかるべきだとは思いますが、多くの方々の合意が重要ななってきますので、地域の方々と話し合いながら、地域の方々の景観協定こういう形でやりましょうといったものがあれば、我々行政としては様々な情報を提供しながら支援をしていきたいと考えております。

三箇委員：南本町三丁目について今後モデルケースとしてお考えのようですが、実施期間としてはどの程度を考えていますか。また、その後の展開についてお聞かせください。

事務局：現在のところ、5年程度で考えておりますが、話し合いの進展の度合いでここまでには何かしなければならぬというものではなくて、大きな目標として景観づくりを推進していくための人材育成も重要だと考えておりますし、その取り組み

自体が大きな意義があると考えております。今回、上越総合技術高等学校の生徒さんも参加してもらいましたが、地域に愛着をもって住み続けていただく、景観行政においても今後そのような方がリーダーになっていただくことも重要だと思っておりますので、じっくり時間をかけて成果を積み上げていきたいと考えております。結果だけではなくそのプロセスにおいても成果の上がるような取り組みとしていきたいと考えております。

安部副会長：南本町三丁目でこのような取り組みをやってみて、住民の方からまずどのような意見が上がってくるのか、どのようなことまでは可能で、どういうことは支援が必要なのか、まずそれを探り出すというか、問題をあぶり出すというモデルなのかなと思います。一方でまちづくりとしては10年とかかなり長いスパンを見ることも多いですので、世代的な意味でも持続可能な取り組みが必要だと思います。今高齢者の方がこれまでのまちを作ってきたんだということと、流入者や転入者の若者たちがこれからのまちを作っていくという、仕掛けも必要なんじゃないかなと思いました。なかなか自分たちが住んでいるところの良さとかは見えないものですので、専門家や市の方からそのまちの性格やキャラクターを含めてランドデザインを提案するというのも必要なんじゃないかなということも考えております。

また、今回議題には出てないんですが、旧来のまちとか雁木として成り立っているところは、規制や今後どうしていくかという話がありますが、新しい住居とか住宅地についてはそういった取り組みを行っているのでしょうか。

事務局：南本町3丁目の取り組みの年齢層についてですが、ご想像のとおり高齢者の方が非常に多い状態です。そういったところも考慮して高校生も入ってもらいましたが、その地域の取り組みが進んでいく中で、違う世代の方にも参画していただいて、親子でも参加していただくような企画を考えまして、持続可能な取り組みをできればと考えております。現在はその地域で発言力が大きい方やこれまでのイベントなどでご活躍された方が現在に主流となっていますけれども、今後ご指摘のような展開もしていきたいと考えております。

新しい宅地については、近年は宅地を作るだけではなくて、今後住みやすいまちにするためにどうしていくかというのを地域の住民と地権者と含めて話し合い、こういう看板はダメだよねとかこういうまちはダメだよねとかたちの地区計画を定めるように指導しています。近年できている宅地についてはそういった地区計画を定めることを条件に認可してきています。

先ほども申しましたが、私たちも景観だけではなくその地域に住む人たちがいかに住みやすく、自分たちの課題を景観も絡めて解決していただこうと考えているところなので、私たちも指導していきたいと考えております。

安部副会長：ありがとうございます。こういったことは地道な取り組みでもありますし、上から押さえつけるよりも、ボトムアップで自然に提案が上がるようなことが望ましいなとは思っています。一方で、続けてみて思うように効果が出てこないような場合は、適宜見直して進めていただくことが必要なのかなと考えました。

武田委員：この景観事業が、おそらくボトムアップというよりはトップダウンというかた

ちで、平成 17 年の景観法から始まっていると思います。上越市は全体事業の中では景観事業は少額になると思いますが、どれくらいの位置づけというか、優先順位として高いのか低いのか、上越市全体の枠の中でどの程度なのかなというのをお聞きしたいです。

それと先ほどの公園の遊具の色塗りで他の予算を使ったという話もあって、こういうことは景観だけで成り立っていないと思います。地域の産業や観光資源ということでも関わってくるし、単体で動くこと自体はないと思うので、この審議会が主に絡む横の連携の機関というのはどういったものなのか。来年度以降どう広げていくかという見通しを聞きたい。

事務局：ご指摘のとおり平成 17 年の景観法策定から取り組みが加速しているところですが、それ以前に他の自治体よりも先駆的に景観の取り組みをしておりました。平成 12 年に市条例、平成 13 年に景観計画基本計画を策定して、平成 17 年景観法施行を契機に本腰を入れまして、平成 19 年に県内では当時僅かな景観行政団体となりました。また景観法に基づいた景観計画は平成 21 年に策定し、先駆的な取り組みを進めています。やはり景観の取り組みは他の先駆的な自治体もそうですが、行き詰ってしまいます。一番のポイントは個人の財産であるということと、公共施設の予算についてもなかなか景観の部分は認めてもらえず、こちらから働き掛けをしても難しいという実情があります。ただ、今までの取り組みで、他の自治体と比べて市民団体の取り組みは熱心な印象があります。安塚区もそうですし、高田や直江津にも優れた市民団体がいらっしゃいます。それはこれまでの取り組みによって育ってきた市民の意識の高さがこれらに結びついていると考えておりますので、さらに今回の取り組みでそれを後押ししたいと考えております。景観審議会をはじめ景観アドバイザーからも様々な意見をいただいておりますが、景観アドバイザーからは来年度できますオーレンプラザについても、アドバイスをいただいております、水族博物館や他の公共施設についても意見をいただいておりますので、優れた景観が上越市各地では育っていると思います。景観の予算というのはこれまでなかなかつかなかった状況ですが、オーレンプラザ等の大きな事業の中で景観に配慮したものを作るという取り組みをこれまで行ってきたので、これについてはこれからも継続していきたいと考えております。予算を拡大したのは、上越市の景観の強みである市民団体に対する後押しやもっと良い事例を作りたいということで南本町 3 丁目の予算がつけられました。ただ、市民団体にお金をあげるという形では他の団体の参考にならないので、そういう形ではなくて技術的な助言や知識的なもので、他の地域でも参考にできるようにところに主眼を置いて組んでおります。一方で、全体の市民団体に使われるような補助金や、昨年度策定した補助金がありますが、全体の支援ということも考えて取り組んでまいりたいと考えております。

安部副会長：何年前から言っていることですが、景観アドバイザーについて、我々はお会いしたことがなくて、アドバイスの報告を受けるのが主なところになっています。まさに使われてきた色彩という景観の観点ですが、上越市として我々のアイデンティティーはどこにあるのかというのが疑問として湧いてきています。アドバイザーからも専門的な観点からアドバイスいただいておりますが、一方で使われてい

る彩度が低いからという理由だけではなくて、我々にとって住んでいる景観というか地域の色がどのような価値や意味を持っていて、またこれからどうしていきたいのかを考える必要があると思います。景観というのとはもともとあった要素が含まれて、そこに住む住民たちがどのように生活しているかというものですので、そのことをつなげながら、我々にとっての生活や生き方そのものが景観になっていく、あるいはこのような景観を目指すことでこのようにありたいとか、ストーリー性を持った取り組みというのもより必要だと感じます。景観審議会だけではなく、行政の他の取り組みでもそうだと思いますが、この審議会からはそういったこともお願いしたい。

事務局：ご指摘のとおり市民の方の思いについては重要なことだと考えております。様々な事業を行うときには地域の意見を聞きながら、様々なツールを使って、地域が考えている価値や意味を考えていきたいと思います。景観アドバイザーについては10数年もされているのでかなり地域の歴史やそういうものに関して長けており、安心感があると思っています。一方で全国的に活躍されている大変お忙しい先生なので、そろそろ引き継ぎをとという声もあつた確かな人選も考えていきたいと思っていますところでは。

安部副会長：実際には現実的な問題もあると思います。外から見たときどのように見えるかとか専門的な観点からはこうするのが効果的であるというアドバイスというためのアドバイザー制度は、10年くらいで成果が出てきたのであれば今後はその成果を我々自身がどうすればいいのかということにも目を向けながら、アドバイザーや市と市民が意見をすり合わせるような、場合によってはぶつけるような制度や仕組みも考えていただくと、住民にとっても身近になると思います。また、自分たちで見つかり決めたりできるようなになるような取り組みも今後必要になるんじゃないかと、いろいろな意見を聞きながら思ったところです。

黒野会長：予定されていた終了時刻にも迫ってきていますので、審議は終了とさせていただきます。多岐に渡る意見をいただきました。積極的な皆様のご意見を踏まえて、今後の事業を進めていただければ、大変ありがたいと思います。

本日は報告でございましたが、議事を終了し事務局にお返ししたいと思います。皆さまご協力ありがとうございました。

事務局：黒野会長ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を参考にしまして、今後の行政に活かしていきたいと思いますので、引き続きご理解とご協力とご指導のほどをお願いいたします。

これをもちまして「第33回上越市景観審議会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。

## 9. 問合せ先

都市整備部都市整備課監理係

TEL025-526-5111（内線1784）

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

## 10. その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。